

都市計画法第53条第1項の規定に基づく許可に関する取扱要領

(第2条関係) 緩和区域

緑地2 富士緑道 指定区域図



【施設管理者】

富士市

【区域説明】

終点付近(3-3-10号 潤井川公園付近)